

鉢田市公告第70号

売却区分番号	R7-18	入札日時	令和8年2月26日	午前10時20分から			
			令和8年2月26日	午前11時00分まで			
見積価額	171,360円		公売保証金	20,000円			
財産の表示							
1 所 在 鉢田市紅葉字長町 地 番 1729番 地 目 田 地 積 921m ²							
以上登記簿による表示							
物 件 の 位 置	鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「鹿島旭」駅の西方約10.0km 鉢田市役所の北西方約12.5km 近隣の集落中心(古新田会館)まで約1.8km JAほこた営農センターまで約9.2km(いざれも道路距離)						
公 法 上 の 規 制	非線引都市計画区域、用途地域の指定なし、農業振興地域内、農用地区域内、土地改良区域内						
接道状況	・南東側 幅員約3.0m 未舗装市道にほぼ等高に接道 ・系統連続性は普通						
物件の概況	地 势	概ね平坦					
	画 地 条 件	間口:約9m 奥行:約100m					
	形 状	長方形					
使用状況等	休耕地。管理の程度は普通(耕作にあたり特段の復旧作業は不要)。						
特記事項	・買受人の資格その他の要件:農地につき「買受適格証明書」を要す。 ・農地法第3条に規定する永小作権、賃借権等の該当は無い。 ・石岡台地土地改良区より毎年賦課金(年間11,052円)が課されます。 ・未納賦課金は買受人に承継されます。 ・未納賦課金額等、詳細は石岡台地土地改良区へお問い合わせください。						
一括換価について	国税徵収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。						
〔注 意 事 項 〕	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。						
	1 公売財産の面積等は、公簿上によるものです。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合について、執行機関(鉢田市)は、担保責任等を負いません。 3 執行機関(鉢田市)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。						
	5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。						